

半田常滑看護専門学校管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年半田常滑看護専門学校管理組合条例第 1 号）第 5 条の規定に基づき、平成 28 年度における半田常滑看護専門学校管理組合の人事行政の運営等の状況について次のように公表する。

平成 29 年 12 月 25 日

半田常滑看護専門学校管理組合
 管理者半田市長 榊原 純 夫

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況（平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日）

採用者数	1 人
退職者数	1 人

(2) 職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

職員数	15 人
-----	------

2 職員の人事評価の状況

目的	組織の目標を踏まえて各職員に設定された目標の達成度及び職務上発揮した能力を適正に評価することにより、職員の人材育成及び人事管理に資する。
制度の概要	被評価者が設定した課題目標等の達成度等を評価する「業績評価」と、評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された能力及び執務態度を評価する「執務態度・能力評価」の 3 つの評価項目により評価を行う。評価結果については被評価者にフィードバックし、次年度の目標設定と能力開発に活用している。
評価期間	4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
対象職員	全職員（育児休業等により人事評価期間が 3 か月に満たない職員は除く。）

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 28 年度決算）

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
170,599 千円	5,258 千円	133,953 千円	78.5%

- ※ 1. 人件費には、特別職に支給される報酬及び臨時職員賃金等を含む。
 2. 人件費には、退職手当を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成 28 年度決算）

職員数	給 与 費				一人当たり 給 与 費
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
15 人	55,310 千円	10,949 千円	20,965 千円	87,224 千円	5,815 千円

- ※ 1. 職員手当には、退職手当を含まない。
 2. 職員数には、育児休業者を含み、一人当たりの給与費は、当該年度中支給のあった職員のうち、育児休業者（年度途中産前産後休暇から育児休業休暇取得者）を含む。

(3) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		初任給	採用2年経過日給料額	
専任教員職	教員免許 有	大学卒	256,600円	264,400円
		短3卒	253,000円	260,300円
		短大卒	248,800円	256,600円
	教員免許 無	大学卒	217,500円	229,900円
		短3卒	211,900円	223,400円
		短大卒	206,400円	217,500円
一般行政職	大学卒		185,800円	199,700円
	高校卒		151,500円	162,700円

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	56歳7月	396,338円	485,332円
専任教員職	47歳4月	310,040円	375,002円

※1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。

(5) 専任教員職の経験年数別給料（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
短3卒	292,800円	325,100円	357,700円

(注) 看護師免許取得後、臨床経験（正職員）を積み、26歳で採用された者（採用時教員免許無）の給料額について掲げている。

(6) 一般行政職・専任教員職の級別職員数等の状況（平成29年4月1日現在）

ア 一般行政職の級別職員数等

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	部長 部次長	部次長 課長	課長 主幹	課長補佐 副主幹	主査	主事	書記	事務員	
職員数			1人		1人	1人				3人
構成比	%	%	33.3%	%	33.3%	33.4%	%	%	%	100.0%

イ 専任教員職の級別職員数等

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	校長	副校長 教務主任	副教務主任 実習調整者	専任教員			
職員数		2人	2人	8人			12人
構成比	%	16.7%	16.7%	66.6%			100.0%

(7) 昇給期間短縮の状況（平成28年度）

職員数 A	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	比率 (B/A)
15人	0人	0%

(8) 職員の手当の状況 (平成 28 年度)

期末・勤勉手当	支給総額	20,965 千円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	1,498 千円
	支給割合	期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.70 月分 (0.80 月分) ※()内は、再任用職員に係る 支給割合
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有(5~20%)

退職手当		自己都合等	定年・勸奨
	平成 28 年度中の一人 当たり平均支給額	該当なし	21,814 千円

地域手当 平成 28 年度 決算額	支給対象地域	全地域
	支給率	給料の 6%
	支給対象職員数	15 人
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	233,261 円

特殊勤務手当 平成 28 年度 決算額	支給対象職種	専任教員
	職員全体に占める手当支給職員の割合	60%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	261,573 円
	手当の種類	教務手当

超過勤務手当 平成 28 年度 決算額	支給総額	314 千円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	157 千円

その他の手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (平成 28 年度決算)	平均支給年額 (平成 28 年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000 円/月 子 8,000 円/月 (配偶者のない場合の 1 人目は 9,000 円、16 歳から 22 歳までの子については、上記の額に 5,000 円を加算) 上記以外 6,500 円/月	320 千円	106,667 円
住居手当	市有の建物に無料で居住している者以外 4,500 円/月 (同一世帯で 1 名)	750 千円	49,991 円
通勤手当	・交通機関利用者は運賃相当額 (最高 50,000 円/月) ・自動車等利用者は距離に応じて支給 (最高 40,000 円/月)	1,508 千円	115,957 円
管理職手当	63,200 円~59,200 円/月 ・行政職 課長 62,300 円以内/月 ・専任教員職 副校長 63,200 円以内/月 ・専任教員職 教務主任 59,200 円以内/月	2,205 千円	735,060 円

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	報 酬 等 の 月 額
管 理 者	3,350 円
副 管 理 者	3,350 円
議 長	3,350 円
副 議 長	3,350 円
議 員	3,350 円
監 査 委 員	4,200 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7. 75 時間	8 : 3 0	1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

(2) 主な休暇の種類 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	付 与 日 数	区 分	付 与 日 数
年次休暇	1 年につき 2 0 日	妻の出産補助	必要と認められる期間 (3 日以内)
病気休暇	必要と認められる期間	子の看護	1 年につき 5 日以内 (2 名以上 10 日)
選挙権等行使	必要と認められる期間	介護	1 年につき 5 日以内 (2 名以上 10 日)
証人等出頭	必要と認められる期間	忌引	親族区分に応じ 1 日 ~ 10 日
骨髄移植	必要と認められる期間	夏季休暇	1 年につき 5 日
ボランティア	1 年につき 5 日以内	リフレッシュ	勤続 10 年は 2 日、勤続 20・30 は 3 日
結婚	8 日以内	住居滅失等	7 日以内
出産	産前 8 週間及び産後 8 週間	交通遮断	必要と認められる期間
育児時間	1 日につき 2 回各 3 0 分以内		

(3) 育児休業等取得者数 (平成 28 年度中に取得した職員数)

区 分	男性	女性
育児休業	0 人	2 人
育児短時間	0 人	0 人
部分休業	0 人	1 人
計	0 人	3 人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況 (平成 28 年度)

処分の種類	処分者数	処分事由
休 職	0 人	
降 任	0 人	
免 職	0 人	

(2) 職員の懲戒処分の状況 (平成 28 年度)

処分の種類	処分者数	処分事由
免 職	0 人	
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

6 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する研修等の実施状況

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）に定められた管理組合職員としての義務を周知徹底するため、随時、学内運営会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業等への従事許可の状況（平成 28 年度中に申請のあったもの）

該当なし

7 職員の退職管理の状況

半田常滑看護専門学校管理組合職員の退職管理に関する条例及び規則（平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように又はしないように要求又は依頼することを禁止している。また、校長、副校長、事務長の職位で退職した者については、離職後 2 年間は再就職情報についての届出を義務付けている。

8 職員の研修の状況

(1) 研修の状況（平成 28 年度）

実施した研修

区 分	受講者数	研 修 名
学 会	6 名	日本看護学教育学会始め 6 学会（6 名）
教員研修	11 名	愛知県看護協会研修会（1 名） 愛知県看護教育研究会夏期研修（9 名） 日本精神科看護協会研修会（1 名）

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金（平成 29 年 4 月 1 日現在）

愛知県都市職員共済組合に加入し、地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）に基づき、職員の掛金に合わせ、事業主として負担金を支払っている。短期給付（健康保険）・長期給付（厚生年金等）を実施している。

平成 28 年度	決算額
	16,696 千円

(2) 職員互助会補助金（半田市職員互助会条例（昭和 41 年半田市条例第 16 号）の規定による補助金）

職員の相互共済及び福利厚生を図るため、全職員が半田市職員互助会に加入している。半田市職員互助会に対し、職員の掛金に合わせ、交付金を支払っている。

平成 28 年度	公付金額	会 員 数
	82 千円	17 人 ※平成 28 年 4 月 1 日現在

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員が安全かつ健康に公務に専念できるよう、半田常滑看護専門学校安全衛生管理規程（平成 16 年半田常滑看護専門学校管理組合規程第 7 号）の定めるところにより、安全衛生推進者（事務長）を長とする安全衛生管理体制を整備し、職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を推進している。

安全衛生管理体制として、安全衛生委員会を設置している。

イ 職員の健康診断の実施状況（平成 28 年度）

検 診 名	対 象 者 数	受 診 者 数
協会けんぽ健康診断	2 人	2 人
人間ドック	14 人	14 人
合計	16 人	16 人

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害（通勤災害）の発生状況（平成 28 年度）

区 分	認定件数
公務上の災害	0 件
通勤による災害	0 件

イ 公務災害補償基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）

区 分	金 額
平成 28 年度	102 千円

10 公平委員会の業務（愛知県人事委員会に委託）の状況（平成 28 年度）

業 務 の 種 類	件 数
勤務条件に関する措置要求件数	0 件
不利益処分に関する審査請求の状況	0 件

備考 地方公務員法第 7 条第 4 項の規定により、愛知県人事委員会の公平委員会に事務委託している。処理すべき事務は、地方公務員法第 8 条第 2 項に規定されている。その主な内容は次のとおりである。

- 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること
- 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること
- 上記には至らないような職員の人事管理上の苦情処理（苦情や相談への対応）